

★ News 消費税の「軽減税率」導入をめぐって

税率 10% 時に導入へ

第 186 通常国会は、平成 26 年度税制改正法など内閣提出法案 81 本のうち 79 本が成立、6 月 22 日閉会しました。今後は、年末の『平成 27 年度税制改正大綱』作成にむけ、法人税改革案をはじめ多くの課題が論議されることとなります。

『平成 26 年度税制改正大綱』で決定された「消費税の軽減税率制度を、税率 10% 時に導入することに基づき、与党税制協議会は 6 月 5 日、軽減税率制度の具体案を含む検討資料を公表し、7 月から 8 月までに業界団体など 46 団体からの意見聴取を行い、9 月から議論を開始するとしています。

■ 軽減税率の対象品目の 8 案

与党税制協議会の提示した具体案は、生活必需品の負担を軽減する観点から、軽減税率の対象分を「まずは飲食料分野とすることを想定して」、次の 8 種類のパターンです。

なお、飲食料品以外の対象分野については、これから議論するテーマということです。(自民税調)

案	軽減対象品目	単一税率と比べた場合の減収額
①	全ての飲食料品	消費税 1% 当たり約 6600 億円
②	①から 酒 を除く	" " 約 6300 億円
③	①から 酒・外食 を除く	" " 約 4900 億円
④	①から 酒・外食・菓子類 を除く	" " 約 4400 億円
⑤	①から 酒・外食・菓子類・飲料 を除く	" " 約 4000 億円
⑥	①から 酒・外食・菓子類・飲料・ <u>その他の加工食品</u> を除く	" " 約 1800 億円
⑦	米・みそ・しょうゆ	" " 約 200 億円
⑧	精米	" " 約 200 億円

※課題 → ・軽減税率が適用されるか、線引きが難しい品目が生じる。

・消費税の社会保障目的税化による増税と税収減の影響

(与党税協「消費税の軽減税率に関する検討について・資料」)

■ 区分経理の 4 案

与党税制協議会は、現行の請求書等保存方式を見直し、新たな 4 案を提示しています。

※課題 → ・複数税率の導入により、課税事業者への新たな区分経理事務負担が膨大となる。

■ 諸外国の付加価値税・軽減税率の例

※EC 指令…標準税率 15% 以上

次の各国の非課税…不動産取引・賃貸・金融・保険・医療・教育・郵便等 (イギリスは福祉、建物賃貸も)

国名	標準税率	ゼロ税率	軽減税率
フランス	20%	なし	旅客輸送・外食・書籍・食料品・医薬品等 10~2.1%
ドイツ	19%	なし	食料品・水道水・新聞・旅客輸送等 7%
イギリス	20%	食料品・水道水・新聞・医薬品等	家庭用燃料及び電力等 5%

■ ヒヤリング

7 月 8 日から始まった意見聴取では、経団連は社会保障制度持続可能な税収確保のため、複数税率に反対。全国法人会総連合は、事業者の事務負担・税制の簡素化のため単一税率を主張。



暑中お見舞い申し上げます

〒462-0844 名古屋市北区清水 2-19-9

田中会計事務所 税理士 田中育雄

TEL052-915-8902 FAX 052-911-8259

http://www.tanakaaccountingfirm.jp/